

第9回 トラック輸送における取引環境・
労働時間改善岡山県地方協議会《議事概要》

平成30年11月7日(水) 14:00～16:00
岡山県トラック総合研修会館「202 研修室」

1. 開会

2. 出席者紹介（委員名簿及び出席者名簿による紹介）

3. 議題

（1）働き方改革推進法について

[資料1に基づき説明（岡山労働局）] ～略～

【有利座長】

- ・改正法施行後5年後に、上限規制が適用される【自動車運転の業務】とは、運送事業に限らず、自動車運転業務という考え方でよろしいか。

【事務局】

- ・良い。

【林田委員】

- ・自動車運転業務に付随して倉庫業務を行うこともある。（荷積、荷卸し、仕分け等）この倉庫における作業については自動車運転業務には含まれないという理解でいいか。

【事務局】

- ・含まれない。

(2) 中央協議会について

[資料2に基づき説明（岡山運輸支局）] ～略～

【西田岡山県トラック協会専務理事】

- ・当協議会が5年間延長されることは心強くありがたい。（資料2, P11、ロードマップ参照）
- ・「ホワイト物流」についてお伺いしたい。どういったものが該当するのか。認証制なのか。公募制なのか。
- ・「ホワイト物流」という言葉のイメージについて、“ホワイト”と認められなかったとき“ブラック”になるのか。と対比的に受け取られるのではないか。
- ・「安全性優良認定事業所」の認定制度であるGマークと、関連付けて水準を高くしていくのか。または、区別するのか。ということについても整理する必要があると考える。

【事務局】

- ・「ホワイト物流」実現国民運動（仮称）は、荷主等の関係者の協力を得つつ、女性や高齢者を含む多様な人材が現場労働者として活躍できる労働環境の実現に取り組みを展開するとしている。
- ・ホワイト物流国民実現運動（仮称）のなかで、荷主や物流事業者等を評価する仕組みも検討することとされているが、現状としては内容がわからないため詳細が決まればお知らせすることとしたい。

【有利座長】

- ・「ホワイト物流国民実現運動（仮）」については詳細が分かり次第、報告されたい。他の各種認定制度も活用し、トラック運送業界の評価を高めて人材確保に繋げられるようになっていくと良い。

【林委員】

- ・P9：トラック運送業の適正運賃・料金検討会は7回目であるが、1回目からの内容の流れも含めて資料に展開してほしい。資料に適正運賃が触れられていないように思えるが、国が目安となる運賃を決めてほしい。
- ・輸送サービスは無料ではない。一部宅配等にある「送料無料」についての規制についても当検討会で進めて頂きたい。

【事務局】

- ・今回の資料は一部抜粋であるが、中央協議会の本資料では経緯も含め説明がなされている。
引き続き、持続可能な事業経営のための方策等を検討されていくこととなる。
- ・送料無料の取扱いについては、当方から中央への意見もあげていくが、貴組合の中央を通じての働きかけも行っていたきたい。

【村上委員】

- ・物流センターにおいて、荷待ち時間がとても長くなっている。
- ・燃油高騰分の費用については、交渉は進めているものの発荷主負担なのか。着荷主負担なのか。というところで間に挟まれている。行政の協力を得て、大手企業、中小企業関係なく業界全体が収受すべきものが収受出来る環境にしていく必要がある。
- ・また、荷卸しの際の駐車禁止についても緩和を進めてほしい。

【有利座長】

- ・意見として賜ることとしたい。

(3) ガイドラインについて

【資料：【ガイドライン】に基づき説明（(株)野村総合研究所）】～略～

【須山委員】

- ・ 自社に活かせるものもあると見受けられた。参考に取り入れていきたい。

【クリナップロジスティクス(株) 森藤氏：オブザーバー】

- ・ この度のパイロット事業によって、メーカー（発荷主）と運送業者が接点を持てたこと、並びにメーカー（発荷主）に労働時間等の守らなければいけない法令があることを理解頂くことが出来た点は良かった。
しかし、引き続き完全実施とは至らなかった。この接点を維持継続していくことが大事になる。
- ・ 継続していくには、物流原価負担を運送側、荷主側どちらが請け負うかという問題が出るが、すべてが運送側負担となってしまうと、運賃・料金が上がらない、つまり乗務員の賃金が上がらず運送業界の魅力も無くなってしまう。
- ・ 法令を遵守することは、ドライバーの安全しかり、商品の品質保全にもなるという視点を荷主と運送事業者が意識して持つことが必要になるが、この点については荷主に対して根気よく交渉を進めていき、協力体制を築いていきたい。

【有利座長】

- ・ ガイドラインを展開するための方策は何かあるか。

【高橋委員】

- ・ 人手不足は、運送業界のみならず様々な業種で顕著となっている。このガイドラインは運送事業の生産性をあげるものと捉えている。（商工会議所）会員企業に対して、ガイドラインについての広報の機会を増やしていくことを考えている。

【大野委員】

- ・ 中小企業団体中央会においても、生産性向上事業を行っている。岡山県の運送事業者8社が独自のテーマや取り組みを行っている。ガイドライン、当協議会の取り組みについても相互に展開、報告出来ればと考えている。

【沼本委員】

- ・ 倉庫協会としても、中央に展開し、物流効率化に協力したいと考えている。

(4) KPI 導入調査事業について

[資料：【KPI 導入調査事業について】に基づき説明 ((株) キー・ロジ)]
～略～

【有利座長】

- ・ K P I の指標についてもう一度教えてほしい。

【(株) キー・ロジ 大原氏】

- ・ 労働時間削減を目的とした指標は①積み込み時間②積載効率③日当たり収支である。

【有利座長】

- ・ 当事業の最終目的である労働時間削減に向けて、上記指標を調査していくと考えるが、混載することにより労働時間が長くなった。という事例も出るかと思う。
- ・ 生産性を向上させるとともに、賃金が下がったではいけない。労働時間削減、賃金向上、ドライバーの魅力向上をすすめ人材確保へ繋がるような事例にしてほしい。

【林田委員】

- ・ 資料を拝見すると、労働時間のデータが取られていないように見える。労働時間についてもデータ取りを行い、検証していくべきである。資料から、長距離を運行していることがわかるが、この距離を走ると運転時間を短くする。ということは難しく感じる。
- ・ 生産性を向上させ、賃金確保に努めなければならない。

【(株) キー・ロジ 大原氏】

- ・ 指摘頂いたとおりである。労働時間のデータを取ることは可能である。当事業において、賃金確保並びに労働時間短縮は最大の目的としている。
- ・ 労働時間短縮においては、積み込み時間の削減、並びに復路の運行に焦点を当てて削減を図ることを考えている。

- ・復路の運行については、関係会社との調整が必要不可欠であるため、データ取りを行って提示していきたいと考える。

(5) その他

【事務局】

- ・本協議会は今年度3回の開催を予定している。時間がタイトであるため、今年度の2回目は中間報告であることから書面での審議とさせていただきたい。

【有利座長】

- ・事務局からの提案に対して意見があるか。(意見なし)
そのような開催とさせていただく。

4. 閉会